

平成 2 9 年 第 1 2 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 1 2 月 2 2 日

武蔵村山市教育委員会

平成29年第12回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年12月22日(金)

開会 午前 9時28分

閉会 午前11時23分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持 田 浩 志(教育長) 土 田 三 男
島 田 妙 美 杉 原 栄 子
比留間 雅 和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	内野 正利	学校教育担当部長	佐藤 敏数
指導・教育センター担当課長	勝山 朗	教育総務課長	井上 幸三
教育施設担当課長	比留間光夫	学校給食課長	神山 幸男
文化振興課長	山田 義高	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	加藤 秀郎	指導主事	赤坂 弘樹
指導主事	今井 一馬		

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	本木 豊
	東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第44号 平成29年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認
について
- 5 議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版について
- 6 協議事項 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・
主要事業（案）について
- 7 その他

◎開会の辞

○持田教育長 それでは、本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第12回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成29年第4回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 おはようございます。

それでは、平成29年第4回市議会定例会一般質問対応状況について御報告申し上げます。

第4回市議会定例会につきましては、12月1日から12月20日までの会期で開催をされました。

一般質問につきましては、12月6日から12月11日までの4日間行われ、教育委員会関係では、10人の議員の方々から11項目の質問がございました。その質問に対する答弁要旨につきましては、資料1のとおりでございますので、後ほど御参照ください。

なお、詳細につきましては、従来、市のホームページ等で公表しておりましたが、最近では、スマートフォンでインターネット配信を開始いたしましたので、御参照いただければと思います。

私からは以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成29年度教育関係表彰者等一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度教育関係表彰者等一覧について御報告をさせていただきます。

平成29年度東京都教育委員会職員表彰につきましては、まず、個人表彰の教職員（立志賞）でございますが、雷塚小学校の新田智也教諭が「基礎的学力の定着を目指した教科指導」に対しまして表彰されます。

また、個人表彰の教職員の分野では、小中一貫校村山学園第四小学校の及川貴史主任教諭が「特別支援教育の推進、特別支援教室の開設」に対して、また第九小学校の茂木晴美主任養護教諭が「保健指導の充実」に対して表彰されます。

なお、教職員の立志賞については今年度から新設されたもので、東京都在籍6年未満の者であって、教職員としては発展途上であるものの、子供たちの夢や希望、生きる力を与えるために日々真剣に取り組み、その将来性が期待できる職員を対象とするものでございます。

続きまして、2 ページを御覧いただきたいと思います。

個人表彰の管理職では、第二小学校の池谷光二統括校長先生が「学校経営」に対して表彰されます。

次に、団体表彰でございますが、市立第九小学校が「国際教育の推進」に対して表彰されます。

第九小学校においては、今年度、アメリカ合衆国ワシントン州シアトル市にあるマクドナルド・インターナショナルスクールの児童9人とその保護者を、ホームステイ及び学校体験で受け入れるなど積極的な国際交流の推進に取り組んでおります。

表彰式は、平成30年2月2日金曜日の予定となっております。

また、今年度の東京都教育委員会職員表彰の全体の表彰者数でございますが、個人表彰の小・中学校教職員の立志賞につきましては9名、個人表彰の小・中学校教職員につきましては30名、小・中学校管理職につきましては40名、団体表彰につきましては、小・中学校合わせて9団体となっております。

続きまして、3 ページを御覧いただきたいと思います。

平成29年度全国健康づくり推進学校表彰についてでございますが、第二小学校が優良校として表彰されます。表彰式は、平成30年1月27日の予定となっております。

次に、第66回読売教育賞についてでございます。本市教育委員会がN I E部門において優秀賞を受賞しました。こちらにつきましては、最優秀賞を対象とした表彰式が11月17日に行われました。

それぞれの功績につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成29年度東京都公立学校校長職選考、副校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、平成29年度東京都公立学校校長職選考、副校長任用審査、教育管理職、4級職選考及び主任教諭選考の結果について御報告をいたします。

まず、校長選考合格者は、小学校3名でございます。

続きまして、副校長任用審査適格者は、小学校2名、中学校1名、合計3名でございます。
教育管理職選考につきましては、B選考で小学校3名でございます。

なお、A選考は受験者がございませんでした。

4級職選考につきましては、小学校1名、中学校1名、合計2名でございます。

続きまして、主任教諭選考につきましては、小学校6名、中学校5名、合計11名でございます。

これらの選考結果につきましては、各校の管理職を初め、日頃からの組織としてのOJTなどによる取組の成果だと認識をしております。事務局といたしましては、今後も校長会と連携し人材発掘、人材育成に努めるとともに支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

第4回「コミュニティ・スクール総会」の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、11月13日に第一中学校において開催いたしました、平成29年度第4回「コミュニティ・スクール総会」につきまして報告させていただきます。

まず、今回の総会の運営に当たりましては、昨年度からではございますが、教育委員会の主導ではなく中学校区内の学校運営協議会の皆様の結びつきを深めていただくことや、委員それぞれの役割の再確認をしていただくきっかけになればということから、会場校となる中学校区小・中学校の学校運営協議会の皆様に主体的に取り組んでいただくようにしており、今回は第一中学校、第一小学校、第九小学校の学校運営協議会の皆様に司会や受付、来校者の案内などに携わっていただきました。

当日は、文部科学省から相田初等中等教育局参事官付、市からは藤野市長、高橋副議長を初め多くの御来賓の皆様に御来校いただきました。また、教育委員の皆様にも御来校いただき、ありがとうございました。

内容についてですが、活動紹介として、第一中学校区小・中学校の学校運営協議会から会場校としての挨拶と日頃の活動のあらましをお話いただきました。

事例発表として、大南学園第四中学校・第七小学校学校運営協議会に発表いただき、小中一貫校の学校運営協議会として、小中が一体となった取組について御報告をいただきました。

また、基調講演といたしまして「地域と学校の協働による地域コミュニティの創造」との演題で、文部科学省コミュニティ・スクール推進員であり杉並区立天沼小学校学校運営協議会会長職務代理者である井上尚子氏から、自身の経験を踏まえ、持続可能な学校運営協議会の在り方などについてお話をいただきました。

事務局といたしましては、今後もチーム学校、チーム武蔵村山の要となる学校運営協議会の活動につきまして支援をしてまいりたいと考えております。

なお、当日の様子につきましては、文部科学省のコミュニティ・スクールのツイッターにも掲載されたところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

第19回「武蔵村山市教育のつどい」の開催についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、第19回「武蔵村山市教育のつどい」の開催について御説明いたします。

この事業の趣旨は、児童・生徒が自らの体験や読書、人とのかかわりなどを通して学んだり考えたりしたことを発表し合い、よりよい生き方について学び、将来に対する夢を育むこと、そして教職員や保護者、地域の方々が子供たちの発表や講師の講演を聞き、子供に対する理解を一層深め、地域と学校が一体となって子供たちを育てる環境づくりを進めることでございます。

統一テーマでございますが、本年度は「支え合い、助け合いがつなぐ‘豊かな心’～TOKYO2020へ向けて～」といたしました。

開催日時は、平成30年1月20日土曜日、午後1時から午後4時まで、会場はさくらホール大ホールで実施をいたします。

裏面を御覧ください。

第1部として、児童・生徒表彰、第2部として、各小・中学校の代表児童・生徒による意見発表、第3部として、公益財団法人オイスカ、林久美子様による講演を行います。本講師には、「知ることから始まるボランティア ～世界の中の日本、世界の中の私～」という演題で、さまざまな御経験を踏まえた御講演をいただく予定でございます。

今御覧いただいている第2部で意見発表を行う児童・生徒及び題名も記載をしておりますので、御確認をいただければと存じます。

第1部で行います児童・生徒表彰につきましては、井上教育総務課長から御説明いたします。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、「教育のつどい」児童・生徒表彰について御報告をさせていただきます。

この表彰は、武蔵村山市立学校に在籍する小学生又は中学生であって、スポーツ若しくは文化活動において活躍し、その成績が優秀であった者、又は顕著な善行をした者に対してその荣誉又は行為をたたえて教育委員会が記念品を贈呈するものでございます。

お手元の資料5の別紙を御覧いただきたいと思っております。

初めに個人でございますが、小学校は8件、中学校が11件で計19件、団体では、小学校が2件、中学校が4件で計6件、個人と団体を合わせた合計は25件でございます。

なお、団体の構成人数は、小学校が30人、中学校が108人で合計138人となっております。

以上が、児童・生徒表彰に係る受賞数等についてでございます。

説明は以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

平成30年度 教育課程の編成の方針についてでございます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

赤坂指導主事。

○赤坂指導主事 それでは、平成30年度 教育課程の編成の方針について口頭にて失礼いたします。

小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から、本年3月に告示されました改訂学習指導要領が全面実施となり、来年度からその移行期間となります。

事務局といたしまして、平成30年度の教育課程編成方針として大きく3点の御説明をさせていただきます。

1点目は、「特別の教科 道徳」についてです。

8月の定例教育委員会で教科書を採択いただきました「特別の教科 道徳」は、小学校において来年度から教科書として実施をいたします。今年度まではなかった教科書を活用することと評価をすることが大きな変更点となります。各小学校で適切な指導がされるよう道徳教

科検討委員会にて、各教員用のリーフレットを作成し配付するとともに、年間指導計画等の作成に対して適切に指導をしております。

2点目は、小学校英語科についてです。

平成32年度から教科となります小学校英語科でございますが、平成30年度、31年度の2年間につきましては、平成29年7月7日付29文科発第536号の文部科学省通知「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について」に基づき、教科としてではなく英語活動として実施をいたします。

英語活動の実施ですが、同通知では、小学校第3・4学年で15単位時間、小学校第5・6学年で50単位時間となっております。

本市ではこれまで10年間、小学校の全学年での英語活動の実施、文部科学省外国語教育強化地域拠点事業の指定を受けた第三小学校と雷塚小学校による先行研究の推進、東京都教育委員会英語教育推進地域事業による第三小学校及び第九小学校の英語教育推進リーダーの配置を生かした模範授業の実施、授業参観、指導等、英語教育の充実を図るためさまざま取り組んでまいりました。

それらを踏まえまして、本市では、平成32年度の学習指導要領全面実施に先駆け、小学校第3・4学年で35単位時間、小学校第5・6学年で70単位時間の実施を考えております。実施に向け校長会とも調整を進め、適切に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、振替休業日の扱いについてです。

これまで各学校の教育課程の編成に当たり、週休日、休日に教育活動を実施した振替休業日は、児童・生徒の負担軽減を第一としたことから、直近の授業日を当てるよう指導してきましたが、各学校が特色ある教育課程を編成できるよう、柔軟に振替休業日を設定できるようにしたいと考えます。

なお、例年の教育課程の編成同様、本市の教育目標、本日この後御協議いただきます基本方針、重点項目等を十分に踏まえることを前提に、各学校においては児童・生徒及びその他の実態を十分に踏まえ、特色ある学校づくりに向けた教育課程の編成を指導してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、平成29年度第2回目の残食ゼロ週間の実施結果について御報告いたします。

本年度第2回目となる学校給食残食ゼロ週間につきましては、11月24日が「いい日本食」の語呂合わせで和食の日とされていることにちなみまして、この日を含む11月20日から24日までの1週間を設定し、和食の献立を交えた中で各学校で取り組んでいただいたところでございます。

残食ゼロ週間中の残食率等については、資料6にまとめてございますが、資料の表面が小学校、裏面が中学校の結果となっております。

まず小学校でございますが、表の下の棒グラフは、左から残食ゼロ週間中の残食率、残食ゼロ週間を含む11月1か月分の残食率及び前回残食ゼロ週間を設定いたしました6月の月間残食率をお示しさせていただいております。

第三小学校におきましては、残食ゼロ週間中の残食率が11月の月間残食率を上回ってしまいましたが、それは、この週の4日間のうち2日が学校休業日に当たり、特に残食率の少ないカレーライスの日給食がなかったこと、また給食のあった2日間は和食の日を踏まえた魚のメニューになってしまったことが大きく影響したものと捉えております。ただし、1か月を通して見ますと、前回6月1か月の残食率と比べて、11月の残食率は2%近く下がっており、残食を減らす意識が高まってきているものと考えております。これは、他の学校においても同様でございます。

続いて、裏面の中学校の結果でございます。中学校では、大南学園第四中学校で残食ゼロ週間中の残食率が、11月1か月分よりも高くなってしまいましたが、11月24日の残食率が15%を超えていたため、学校にその日の状況を伺いましたところ、行事のため、給食時間後すぐに第七小学校に移動する必要があったということで、その日の給食の残食率が全体の残食率を高めたものと考えております。ただ、第四中学校におきましても、6月と11月とを比べますと3.6%もの残食率が下がってきておりますので、残食ゼロ週間に限らず残食を減らす取組に一定の成果を上げてきているものと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○持田教育長 続きまして、8点目でございます。

第6回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、第6回武蔵村山市小中学生百人一首大会の開催結果について御報告いたします。

12月9日土曜日に、日本の伝統文化である百人一首の楽しさを伝えるとともに、子供たちの豊かな心を育てることを目的に、総合体育館第二・第三体育室において開催いたしました。

小学生の部は35チーム105人が参加し、源平戦という団体戦、中学生の部は21人が参加し、個人戦を行いました。

参加者合計126人は、過去最高の参加者数となりました。

校長先生を初めとする先生方、保護者等が見守る中、静かな熱戦が繰り広げられました。

成績につきましては、小学生の部の優勝が大南学園第七小A、中学生の部の優勝が第三中学校の峰岸佳穂さんでした。

御協力いただいた一般社団法人全日本かるた協会の会員及び教育を支援する市民の会の方々からは、参加者の競技技術が大きく向上しているとお話をいただきました。

教育長を初め教育委員の皆様におかれましては、開会式、閉会式に御出席いただき、大変ありがとうございました。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、9点目でございます。

平成30年成人式の開催についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、平成30年成人式の開催について説明させていただきます。

平成30年1月8日、成人の日にさくらホール大ホールで開催いたします。

対象者は、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた男性378人、女性370人、合計で748人の新成人の方々でございます。

午前10時30分受付開始、午前11時からアトラクション、午前11時45分から式典を行い、午後0時30分頃に終了する予定でございます。

アトラクションは、ウインドアンサンブルと少年少女合唱団による演奏と恩師からのビデオレターの上映を行います。

記念品につきましては、本市の地場産業であります村山大島紬製の印鑑ケースをお贈りいたします。

式典に御出席いただきます来賓につきましては、裏面のとおりでございます。

教育委員会関係では、教育長並びに教育委員の皆様を初め社会教育委員、公民館運営審議会委員の方々にも御出席をいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、10点目でございます。

第45回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、第45回武蔵村山市民駅伝競走大会の開催結果について御報告いたします。

本大会につきましては、12月10日日曜日に、総合体育館前をスタート・ゴール地点とする6区間14.87キロメートルのコースで実施をいたしました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、年末の御多用の中、開会宣言、閉会式等に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼を申し上げます。

参加チームは栄村、横田基地の特別参加チームを含めまして、最終的には147チームでございました。市内小・中学校からも、教職員チームを含め82チームが参加をしたところでございます。

部門別成績は、資料2ページにお示しをしておりますが、優勝チームは、一般の部が北多摩西部消防署Aチーム、地域の部が岸自治会Aチーム、女子の部が村学淑女チーム、中学生男子の部が五中陸上競技部男子チーム、中学生女子の部がクレイジーあみち四中チーム、小学生の部が二小ビーバーチームという結果でございました。

特別参加チームの成績は、資料にお示しのとおりとなっております。

今年度の大会からコースの一部が変更となったことから、各優勝チームの記録が大会記録となります。

各部門の区間賞につきましては、資料3ページにお示しのとおりでございますが、3区と

6区については全て区間記録となっております。また、従来とコースに変更がなかった1区、2区、4区、5区からは6人の区間新記録、1人の区間タイ記録が生まれた大会でございます。

沿道では、多くの市民の皆様に御声援をいただき、駅伝競走大会が事故もなく盛大に開催できましたことを報告いたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、11点目でございます。

平成29年度少年少女スポーツ大会第15回少年少女ドッジボール大会の開催についてでございます。

資料10を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度少年少女スポーツ大会第15回少年少女ドッジボール大会の開催について御報告いたします。

主催は、武蔵村山市教育委員会。

協力は、武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、東京都及び武蔵村山市ドッジボール協会でございます。

本大会につきましては、平成30年1月27日土曜日、28日日曜日に、総合体育館第一体育室メインアリーナで実施をいたします。

開会式は1月27日土曜日、午前8時30分から、試合開始は2日間とも午前9時からを予定しております。閉会式については、翌日28日日曜日の試合終了後に、2日目の表彰式とあわせて実施をいたします。

大会は、初日に小学校3年生、4年生の部、2日目に小学校5年生、6年生の部を開催する関係から、表彰式は初日と2日目のそれぞれ競技終了後に実施をいたします。

参加の対象者は、市内在住、在学の小学校3年生から6年生で、保護者が出場を認めた者としております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、大会初日の開会式及び表彰式、そして、2日目の閉会式を兼ねた表彰式に御出席をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、12点目でございます。

図書館除籍資料の市民無償配布結果についてでございます。

資料11を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

加藤図書館長。

○加藤図書館長 それでは、図書館除籍資料の無償配布結果について御説明いたします。

今年度の無償配布は、市民総合センター3階の研修室を会場として、11月24日に市内小・中学校等の公共機関を対象に、また、翌25日には一般市民を対象として実施いたしました。

この2日間の無償配布で残りました資料につきましては、各図書館に分配して持ち帰り、11月26日から12月3日までの間、引き続き各図書館において配布いたしました。

配布対象冊数は、一般書、児童書等を合わせまして合計で8,550冊。期間中の配布状況は、資料のとおり、合計で6,339冊でございます。

なお、公共機関等への配布状況でございますが、25件1,751冊となっております。

また、最終的に残りました2,211冊につきましては、12月7日に、市で毎月実施しております古紙の売却の際に処分いたしました。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、13点目でございます。

図書館及び地区図書館の臨時休館についてでございます。

資料12を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

加藤図書館長。

○加藤図書館長 それでは、図書館及び地区図書館の臨時休館について御報告いたします。

この臨時休館につきましては、図書館の所蔵資料の一斉点検、いわゆる蔵書点検を実施するためのもので、平成30年1月17日水曜日から2月4日土曜日までの間で、各館4日間を予定し、2館ずつ順次行ってまいります。

なお、残堀・伊奈平地区図書館につきましては、平成30年3月末までの予定で空調設備改修工事が行われ現在休館となっていることから、この間に蔵書点検を実施する予定でございます。

また、利用者に対しましては、1月15日号の市報、図書館ホームページ及び各館内でのポスター等の掲示により周知を図ってまいります。

図書館からは以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

13点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

いかがですか。

杉原委員。

○杉原委員 意見なんですけれども、市議会の定例会の1番の②の「中央図書館構想について。」です。中央図書館の設置について検討が進められているということで、大変期待するところです。また、この中央図書館が生涯学習センターの性質もあわせ持つように整備を推進されているということで、大変すばらしいと思います。やはり学ぶことというのは元気がつながりますし、子供から高齢者まで学び続けられるような環境というのが非常に今求められていると思います。そういう点で大変期待しているし、ぜひよりよい推進をお願いしたいと思います。

検討の段階だと思うんですけれども、もしわかる範囲で場所とか、それから構想について伺うことができればありがたいのですが。まだ検討中であれば結構ですが。

○持田教育長 それでは、中央図書館構想について、担当はどちらが。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、ただいまの杉原委員の御質問にお答えいたします。

こちらの中央図書館構想につきましては、そちらに記載のとおり、現在、武蔵村山市公共施設等総合管理計画の中で検討を進めるという位置付けになっておりますが、現在のところはまだ具体的な検討は行われておりません。すみません、これは記憶ですが、たしか平成32年だか33年までの間に検討するということになっておりますので、現在につきましてはまだ何もこちらで御紹介できることはございません。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいでしょうか。

○杉原委員 はい、期待しております。

○持田教育長 その他いかがですか。

島田委員。

○島田委員 以前にもお話しさせていただいたのですが、モリモリウイークとその月の残食量についてです。

給食は、子供たちに必要な栄養面を考えつくられた大切な食事です。しかし、食べ残しが多くては必要な栄養はしっかりとれないので、これはお願いなのですが、食べ残が多いメニューをチェックし、子供たちの目線でメニューというより調理方法をちょっと工夫していただいて、子供たちから、武蔵村山の学校給食ってとてもおいしいんだよというような話題になれば保護者の滞納者も減るのではないかと考えますので、ここはお願いしたいと思えます。お願いいたします。

○持田教育長 御意見というかお願いでよろしいですか。

○島田委員 そうですね。

○持田教育長 学校給食課長は何かありますか。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 島田委員のおっしゃるとおり、日々の残食量、残食率については毎日記録をさせていただきますので。ただ、1品ごとではなく、残食は食缶にまとめて戻ってきますので、1品ごとの経過はわからないわけですが、献立の組み合わせとかいろいろ見る中で、残食がやはり多いメニューというのはございます。栄養士のほうでもその辺把握しております、いろいろ工夫はしているところではございますけれども、子供たちが食べればいいという部分ではなくて、やはり食べさせたい。例えば魚を食べさせたいとかというそういう思いがありますので、そういうところも加味しながら、子供たちが喜ぶ給食というのが一番望ましいわけでございますので、そういったことを加味しながらこれからも献立を立てるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員、よろしいですか。

○島田委員 はい。

○持田教育長 他はいかがですか。

土田委員。

○土田職務代理者 質問の場所をまず確認しますが、教職員の働き方改革推進関係については、後の協議の中で部長のほうから御説明がありますか。それとも、もう今回は教育委員会の基本方針の中で触れられますか。それはなしですか。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 教職員の働き方改革につきましては、前回の定例会におきまして、夏季休業中の連続9日間と一斉休業日の設定ということでお話をさせていただき、その折に、

検討課題として何点かを今後の取組ということでお話をさせていただきました。現在、その検討課題については検討ということで進めておりますし、学校とも調整を図っておるところでございます。

本日お話しというところでもございましたら、先ほどの教育課程の説明の中で連続した休業日の設定ということで、教育課程の工夫というところで教育委員に認めていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 それでは、先ほどの6番目に御説明いただきました教育課程の編成の方針にかかわる中での教職員の働き方改革についてちょっと触れさせていただきたいんですけども、年間ずっと眺めてみますと、ざっと少年少女スポーツ大会を含めて駅伝競走大会、それから百人一首大会、ドッジボールを含めて5、6回の事業を教育委員会主催だけで行っている。こういう中において、まず校長、副校長、管理職を含めた指導の先生方が、休日出勤されて大変御苦労されている。もうこの姿を見て毎回本当に恐縮しているんです。忙しい中において朝から最後の閉会式まで子供たちを見守る。これは子供たちにしてみると、非常に力強く、校長先生、副校長先生が来てくれている、これらのことが、元気、またハッスルプレーにつながっていく。そういう面では、申しわけないけれども、出ていただいてありがとうという気持ちにいつもなっています。指導の先生方もそうです、お休みの中ですね。

部活の補助教員とかそういう制度上のものはどんどん充実がされていく、そういう環境にあるわけですけれども、こういった教育委員会主催事業のスポーツ大会、例えばサッカー大会にしてみれば、急遽、担任の先生が何人かを集めて、それで出てくる。ですから、当然そういった先生方への対価が十分になされているかどうかというのはちょっと目に見えないところなんですけれども、この教職員の働き方改革に逆行をするものが環境的にはそこら中にある。

一方で、そういう中において各小・中学校には伝統文化、それから長年の習慣、こういったものが各学校にはあります。例えば餅つき大会を行っている小学校、全校生徒を対象にPTAとか他の人たちが協力をして事業を行っている姿を見るんですけども、あるPTAの役員の人が肩を落としていた。それは、前の学校ではこういうことは、例えば「5年生が稲作授業を行ったから、その子たちだけでいいんじゃないの、全員を集めると先生が大変だから」、そういうような言葉が発せられた。それに対して役員の方は、「いや、何を言ってい

るんですよ、子供が全部集まってこういう一つの事業をやることに意義があって、過去からやっているんです」と、こういうような思いで口解いたそうです。また、「廃品回収は大変だからやめましょうか」と、こういうこともおっしゃられた。

こういうもろもろについて当然、先生方、校長先生方はわかるんです。本当にもう主幹教諭、主任教諭の先生方が出てきて、そういうボランティア活動を一緒にされる姿、少しでも経験をさせてあげたい、この気持ちはわかるんですが、先ほど言いましたように、各小・中学校への伝統文化、習慣、そういったものも地域の人たちに全て理解をいただかなければ今後も連続9日間のお休みとかいろいろな改革を進める中で、やはりまずそういったところの理解を得る努力をしなければなりません。簡単に先生方が大変だから、この事業をやめましょう、地域とのこれはやめましょう、そういうことでなくて、もっとそういったものは逆行するかもしれないけれども、その辺をもっと反対にそういう活動についても編成方針で、じゃあ、休日を与えるとかそういう方まで手を出していただけるような考えを持つことができないでしょうか。ただ単に学校全体授業の代休、代替だけでなく、そういったきめ細かな活動に対しても目配りをしてあげられるような教育編成方針、そういうものも組んでいただけたらと、こういうふうに考えております。

日頃の先生方の活動にも本当にもう感謝しています。あれだけ頑張ってやっておられる、そういう思いもありますので。また、かといって各学校の伝統文化を引き継いでいただきたい、そういうふうな流れの中で、ぜひ教育委員会事務局としましても、その辺を含んだ方針をこれから組んでもらいたいと、こういうふうに思いますが、どうでしょうか、そういうのは、やはり難しいものなのでしょうか。どうですか。

○持田教育長 佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 ただいま委員より非常に大きな課題というんでしょうか、地域の学校としての在り方、又はそこで働く者としてのあり方というところでのお話をいただいたかというふうに思います。

今いただいた視点の中でお答えすることができるところでいえば、現在、小学校の引率があった場合、中学校の部活動の引率は元々というんでしょうか、制度的にもありますけれども、小学校の引率の中で同様な対応ができるものについては同様な対応ができるよう代休等の取得ができるようなものとか、そういったものを考えているとか調整をしているところですか。その他のところについては、各学校の状況がございまして、委員からお話もございましたように、子供たちのモチベーションを上げることに繋がるとか、地域の信頼を得る

というようなところにつながるところがありますので、今後の働き方改革を進める上での課題として、又は視点として持っていかなければいけないところとして、また教育課程の中の各校の工夫に反映させていかなければならないところということで、こちら学校とお話、また指導、又は相談という形で進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 非常にこの改革に逆行するような意見で誠に恐縮です。ぜひその辺を含めて管理職の先生方にも御理解をいただき、そして一般教諭の皆さんにも御理解をいただく。ひいては、地域も自然的に理解をしてくれる、そういうような流れになろうかと思っておりますので、やはり指導者を、事務局としましてもその辺を頭の中に入れて接していただければと思いますので、ぜひそれは要望しておきます。よろしくお願ひします。

それから、あと一点、別件で、百人一首大会を盛大に年々進められています。今年の姿も見まして、優勝者、個人優勝、団体優勝。個人優勝なんかは賞状と盾とさらに副賞もありましたですかね。一方では、敗者復活戦というようなプログラムを組んで、また勝者をつくっているんですね。しかしながら、せっかく敗者復活戦で勝っていきましても、そこの中でも一番強かった子供、団体にしましても、何のあれもないんです。だから、たくさん何かをあげればよいというものじゃなくて、私は賞状と盾で十分なような気がするんですね。あえてそんな副賞も用意しなくても。その分を敗者復活戦の、やはりずっとその日一日戦って勝っていった人たちにも努力賞じゃないけれども、賞状の何か物を用意ができるような事業、敗者復活戦をやるのであればですよ。やらないでそのまま負けちゃって、はい、お疲れさまでしたと帰すのではなくて、またそこで戦わせるわけです、競技させるんです。競技して勝っていったものを表彰式では何の対価も発表もないんですね。非常に寂しかったです、見ていて。

だから、そういう面もやはり主催者は年々人も多くなって大変かもしれないけれども、どこに目を配っていくか。やはり去年こうだったから、今年もこうでいいやでなくて、やはり人が増えたらそういう敗者復活戦もやらなきゃしょうがない。そのためには、じゃあどうしたらいいのかという、やはり職員の発想ですね、そういうのを期待しているんですよ。ただ単に去年と同じならいいだけでなくてね。そういう意味でも、ぜひ研究してもらいたいと、こう思いますけれども、その辺どうでしょうか。私はお金の問題じゃないと思っていますので、その辺どうですか、事務局のほうで。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 百人一首大会の敗者戦につきましては、これは敗者復活戦ではなくて、敗者戦ということでプログラムを独自に組んでいる形でやっております。通常、敗者復活戦であれば、通常の競技の部分での表彰の対象となってくるわけですが、その部分からはちょっと外しているような形で実施をしております。御意見として今、土田職務代理者のほうからそういったお話がございました。また実際に大会に協力いただいている、教育を支援する市民の会のほうからも、やはり同じような御意見が出ておりました。

現在の対応としては、閉会式等で敗者プログラムでの優勝者あるいは準優勝者について表彰等はしておりませんが、記念品については1、2、3位の方々には敗者プログラムのほうでも競技終了後にお渡ししております。そういった御意見等も出ている状況でございますので、今後そういった中、御意見を踏まえた中で対応を考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○土田職務代理者 ぜひ子供たちのやる気、年々、頑張る姿が目に見えてくるような思いもありますので、ぜひいろいろ考えていただいて事業を成功させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○持田教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

比留間委員。

○比留間委員 教育課程の編成方針についての中なんですけど、振替休業日の設定について、現在、土日等の授業があった直後にとられているというところだったと思うんですけど、それを学校の特徴等に合わせて振り替えの時期を直後でなくとるとということなんですけど、その振替休業をとる期限というか、その学期の中にとるとか、何かそんな設定というのはあるんでしょうか。

○持田教育長 それでは、振替休業日のとり方について、今回の国や都の提言の中で大分変わりましたので、以前とこれからの、その辺も含めて説明いいですか。どちらですか。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

今御質問がございましたとおり、これまでは直近の授業日を振り替えの休業日として当て

るように指導してまいりました。今後につきましては、教職員の週休日の変更の日程を基準に考えた場合、その前2か月、実施後の4か月を期限といたしまして振替休業日をとるといふ形になるかと思えます。ただ、児童の負担軽減ということもございますので、それが最大の期限ということをごさしまして、それらを含めてそれぞれの学校で、どこにとるのが適切なのかということを考えていただくというのが特色ある教育課程の編成というふうにごさいます。

以上でございます。

○持田教育長 比留間委員。

○比留間委員 ある程度の範囲内で振り替えがとられるということであれば特に問題ないと思うんですけど、余り時間があいてしまうと、例えば家庭のほうでも、あれ、いつの振り替えなのかなとか混乱ということでもないと思うんですけど、そういったのもあるので、例えば長く空いた場合はそのアナウンスだとかそういったものも徹底していただくと、家庭の御父兄の方にも理解が求められやすいのかなと思いました。ありがとうございます。

○持田教育長 よろしいですか。

○比留間委員 はい。

○持田教育長 新しい制度の導入ですので、地域や家庭への周知を丁寧によりしくお願いいたします。

その他よろしいでしょうか。

杉原委員。

○杉原委員 希望と意見です。

資料3なんですけど、管理職選考ということで、武蔵村山市はそんな大きな市ではないんですけど、これだけ受験をなさって、やはり子供たちのためにということで学ばれているということで、すばらしいなと思いました。

ただ、A選考は、たくさんの方がこれまでも合格されて、今年はそんな方々がいなかったのかもしれませんが、A選考はやはりスペシャリストで、B選考はゼネラリストということで、子供たちのために学ぶ先生方を育てるということからも意義が大きいと思えます。ですからA選考を、先ほどおっしゃったように組織的な人材育成ということでこれからも出ているらっしゃるとうれいなというふうに思います。

またもう一つは、ここにA選考、B選考、主幹・主任とか副校長・校長ということでいろいろな方々がバランスよく合格されていくと、武蔵村山に来たら学べることでもすごいアピ

ールになるか、いい先生がいらっしゃるアピールになるかなと思います。そんなことでぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、資料9のほうの駅伝大会なんです、この前見せていただいて、大変応援の方も多し、それが走っている方々にも励みになるということでコースのすばらしさを感じました。武蔵村山市が健康で非常にアピールできる市になっていくという点で、これは本当にすばらしいイベントだと思ひました。これは感想です。

以上です。

○持田教育長 では、説明はよろしいですね。

○杉原委員 はい。

○持田教育長 それでは、以上をもって質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第44号 平成29年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る
臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第44号 平成29年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第44号 平成29年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨時代理の承認について。

平成29年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年12月22日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は、省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第44号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度教育予算について、債務負担行為に補正の申出をする必要があり、平成29年11月16日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を承りたく、お願ひ申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第44号 平成29年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

平成29年12月開催の第4回市議会定例会に提案する平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算（第8号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より意見を求められましたが、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

1 ページを御覧ください。

1 債務負担行為でございます。これは、市民会館及び総合体育館等の現在の指定管理期間が平成29年度末で終了し、新たに平成30年度から平成34年度までの指定管理者を決定するに当たり、この5年間の委託料を決定する必要があるため、地方自治法第214条の規定に基づき債務負担行為を設定したものでございます。

5年間の限度額につきましては、市民会館が5億3,929万6,000円、総合体育館等が4億1,794万2,000円でございます。

なお、第8号補正につきましては、先月の教育委員会定例会において臨時代理の承認をいただいたところでございますが、その後、市長部局との協議の中で債務負担行為を設定することとなったため、改めて申し出たものでございます。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第44号 平成29年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、後半まだ少しありますので、1時間経過しましたので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。10時45分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時31分休憩

午前10時43分再開

○持田教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

◎日程第5 議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版について

○持田教育長 日程第5、議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版について。

武蔵村山スポーツ推進計画改訂版について、別紙のとおり決定するため、教育委員会の議決を求めます。

平成29年12月22日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第45号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版について御説明申し上げます。

本件につきましては、先月の定例会におきまして協議事項として委員の皆様にご説明申し上げるとともに、11月1日から11月30日までの1か月間、市民の皆様からの意見公募を行い、それぞれいただいた御意見を踏まえた上で策定をすることとしたものでございます。

前回計画の内容につきましては御説明させていただいておりますので、本日は、前回御提示した内容から修正した箇所を中心に御説明させていただきます。

それでは、議案第45号、資料1を御覧ください。また、別紙もあわせて御覧いただきたいと存じます。

武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版（素案）につきましては、先ほど申し上げたとおり11月1日から11月30日までの1か月間、市民の皆様から意見を募集したところ、1件の御意見をいただきました。

1件の概要といたしましては、資料1にお示ししたとおり、スポーツサークルの活動状況等の提供について、市報で気軽に参加できるような会などを定期的に紹介することで、多世代が市の施設を活用し、地域の活性化につながると思う。また、多様なスポーツサークルの活動費、活動場所、募集の有無、連絡先等を具体的に紹介することでスポーツに親しみやすくなるという趣旨の御意見でございます。

スポーツ情報の提供につきましては、スポーツ推進計画改訂版34ページから35ページの第2章第4節第2項にスポーツ情報の提供についてお示ししております。市報、ホームページ、SNS等により情報提供を行うとともに、市長部局と連携してスポーツ情報の拡大を図ること、さらには総合型地域スポーツクラブ、体育協会等とも連携したスポーツ情報の提供に努める旨が記されていることから、計画の内容は特に修正はしておりません。市民からの御意見は、貴重な御意見としてお受けさせていただきたいと考えております。

次に、前回御提示した内容から修正した事項について御説明を申し上げます。

資料2に、前回教育委員会以降の修正点について新旧対照表をお示ししておりますので、御参照いただきたいと思います。

初めに、表紙につきましては、「武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版」の後ろに（平成29年度～平成33年度）と計画期間を追記いたしました。

次に、別紙14ページの3、スポーツに親しむ子供の育成についてでございますが、前回の説明の際に、スポーツ少年団に関する記述について、計画の中に具体的に盛り込んでアピールをしていくべきとの御意見をいただきましたので、スポーツ少年団の記述として、本文に本市では、平成27年7月に「武蔵村山市スポーツ少年団」を設立し、スポーツ、文化活動を

通じた青少年の心身の健全育成に努めている旨を追記いたしました。

次に、17ページ他2ページに、健康推進課が所管となる健康に関する教室の開催についてお示しをしておりますが、所管課から「フットケア教室」から「ウォーキング教室」に変更する旨の申出がございましたので、修正をいたしました。

次に、裏面になりますが、32ページの地区会館等の利用促進についてにつきましては、内容の文言を取組名に合わせて「地区会館」という記載を「地区会館等」に修正をしております。

最後に、本計画書の表紙の次のページに教育長挨拶を加えております。

以上が、前回計画素案からの修正箇所でございます。

御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。ありますか。よろしいですか。

○杉原委員 希望もいいんですか、また後がいいですか。

○持田教育長 ただいまの説明に対する質疑ですので、何かありましたら、どうぞ。

よろしいですか。あるかないかよくわからない。あればお受けしますし、なければ……ありますか。

○杉原委員 はい。

○持田教育長 杉原委員。

○杉原委員 質疑というか、大変すばらしいと思うんですが、また、非常に今までも取り組まれてきて成果が上がっていると思います。

身近な場で気軽に楽しめるというようなことがさらにこれから大切になってくると思うんです。総合的な地域の総合クラブということで、今いろいろな施設があるわけですがけれども、高齢者もたくさんになってきて、運転免許も返上した、それから自転車ももう長距離は乗れないということで、総合体育館に行くための交通機関も充実をというふうには書いてあるんですがけれども、やはり歩いていける近いところにあったらありがたいなというような御意見がいろいろなところで聞かれますので、質疑には当たらないんですがけれども、そういうことの構想もあるかどうかお聞きできればありがたい。新しい場所への新しい地域のところへの身近で気軽に楽しめるようなスポーツ、そういうこともあわせて今後検討していただければありがたいなということなんですが。

○持田教育長 推進計画の内容に、施設の面なのか事業の面なのかがちょっとはつきりしてい

なかったもので、それはどちらか、それによって答え方が変わってくると思うんですけど。

○杉原委員　じゃ、施設。

○持田教育長　施設の面で……

○杉原委員　新たな構想も含まれているかどうか。

○持田教育長　もう少し身近なところでそういったスポーツが気軽にできるということがこの中に織り込まれているかどうか、こういう御質問だと思います。よろしいですか。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長　それでは、杉原委員の御質問にお答えさせていただきます。

施設面ということでございますが、現在、総合体育館が市の西側でございます。また、先ほどお話が若干出ておりました総合型地域スポーツクラブ、こちらについては市の南東部につくらせていただいております。総合型地域スポーツクラブは施設という形ではございませんが、あくまでそうしたクラブの拠点となる場所が市の南東部に位置するというところでございます。

そこで、新たな施設の建設費部分については非常に難しい部分があると考えておりますが、本計画の中では、例えば身近な公園であるとか、それから地区会館等、そういったところでその他御利用がいただけるような形で、例えば健康遊具の設置を推進するとか、各種施設の整備の充実を図っていくという旨は、31ページにお示しはしてございます。

そうしたことから、新たな施設という形では難しいところではございますが、既存の施設などを活用しながらさまざまな施策を展開していきたいと、このように考えております。

以上です。

○持田教育長　31ページの公園広場等の整備充実というところで、さらに充実していくということです。ページとしてはこのあたりということです。いかがでしょうか。

○杉原委員　期待しております。長期展望のもとでなければ動けないことだと思います。よろしくをお願いします。

その他いかがですか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長　それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第45号 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第6 協議事項 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく
主要施策・主要事業(案)について

○持田教育長 日程第6、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局から、平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)について御協議をお願いいたします。

○持田教育長 それでは、協議事項 平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)についての説明を求めます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)につきまして御説明申し上げます。

協議事項資料1の1を御覧ください。

教育委員会では、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」及び「武蔵村山市第二次教育振興基本計画」で定めた「基本方針」に基づき、本市の特性を生かして、主要施策・主要事業を総合的に推進していくこととしております。

その内容の詳細につきましては、教育総務課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成30年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業（案）につきまして、新旧対照表を用いて御説明をさせていただきたいと思っております。

協議事項資料1の2を御覧いただきたいと思っております。

まず、表につきましては、左側に平成30年度、右側に平成29年度の基本方針を記載しております。また、文字に下線を付した部分に変更した箇所がございます。

説明につきましては、平成29年度からの大きな変更点を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページでございますが、こちらにつきましては、変更点はございません。

ページをおめくりいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、(3)でございますが、小学校において「特別の教科 道徳」が全面実施となることを踏まえ、文言を修正しております。

続きまして、(9)でございますが、学力向上推進委員会の拡充を踏まえ、文言を修正しております。

ページをおめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと思っております。

上から2つ目の②でございますが、市独自の「漢字検定」を作成し導入することに伴い、文言の一部を修正しております。

続きまして、③でございます。特進講座を受講する児童・生徒に係る表現を修正しております。

次に、(13)でございますが、第二次教育振興基本計画の表記に合わせて文言を修正するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、4ページを御覧いただきたいと思っております。

(17)でございますが、東京都教育委員会作成の教材等を活用する旨の記載を追加するものでございます。

続きまして、(22)でございますが、横田基地内の小・中学校との交流について追加するものでございます。

次に、(23)でございますが、東京都教育委員会が新たに作成した英語教材等についての文言を追加するものでございます。

ページをおめくりいただき、5ページを御覧いただきたいと思っております。

表の中段、(26)の④になりますが、「学校生活支援シート」の短期計画が「個別指導計

画」と位置付けられていることから、「学校生活支援シート」と「個別指導計画」を入れかえて表示したものでございます。

ページをおめくりいただき、6ページを御覧いただきたいと思います。

平成29年度の欄の(29)、(30)、(32)及び(33)でございますが、第二次教育振興基本計画においては基本方針3に位置付けられていることから、それに合わせて掲載箇所を変更するものでございます。また、それに伴い(31)の事業を(29)に繰り上げるものでございます。

ページをおめくりいただき、7ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化でございます。

(6)でございますが、家庭の日の広報、啓発及び普及に努める旨の記載を追加するものでございます。

ページをおめくりいただき、8ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備でございます。

(1)から(4)までにつきましては、さきに御説明したとおり、基本方針1から、こちらの基本方針3に掲載箇所を変更したものでございます。これによりまして、(5)以降は番号の繰り下げによる修正を行っております。

これ以降は、表の平成30年度の欄の番号を用いて御説明させていただきたいと思います。また、大変恐縮でございますが、番号の繰り下げのみの修正につきましては、御説明を省略させていただきたいと思います。

まず、(1)でございます。こちらにつきましては、6ページの平成29年度の欄で申し上げますと、(29)をあわせて御参照いただければと思います。こちらにつきましては、小中一貫教育推進委員についての記載を削除するとともに、大南学園の開校から2年を経過したことに伴い、表現を改めております。

続きまして、(4)でございます。こちら、6ページの平成29年度の欄の(33)をあわせて御覧いただければと思います。部活動外部指導員の効果的活用に係る記載を削除するものでございます。

次に、(5)でございますが、研修の名称が変更されたことに伴い修正をするものでございます。

ページをおめくりいただき、9ページを御覧いただきたいと思います。

(13)でございますが、太陽光パネルの設置が平成29年度に全校完了したことに伴い、表

現を改めるものでございます。

続きまして、(14)の次、平成29年度の欄の番号で申し上げますと(11)でございますが、こちらは、校内LAN整備が平成29年度に全校完了したことに伴い削除するものでございます。

次に、(15)でございますが、第二次教育振興基本計画の記載内容に合わせて、文言の修正を行うものでございます。

ページをおめくりいただき、10ページを御覧いただきたいと思います。

(19)でございますが、文言の整理をしたものでございます。

ページをおめくりいただきまして、11ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進でございます。

まず、(5)でございますが、スポーツ推進計画改訂版の策定に伴い文言を修正しております。

続きまして、(6)でございますが、スポーツ推進計画改訂版の内容に合わせてクラブの認知度向上について追記するとともに、利用システムの利用促進についての記載を削除するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、12ページを御覧いただきたいと思います。

(9)でございますが、新たな歴史散策コースの検討についての記述を追加するものでございます。

ページをおめくりいただき、13ページを御覧いただきたいと思います。

基本方針5 教育財産の有効活用の推進でございますが、こちらにつきましては、変更はございません。

以上が、教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業(案)でございます。

続きまして、平成30年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目(案)につきまして御説明を申し上げます。

協議事項資料1の3を御覧ください。

重点項目につきましては、主要施策・主要事業等を推進するに当たり重要なポイントとなるものでございます。

それでは、協議事項資料1の4の新旧対照表を使用して御説明をさせていただきたいと思っております。

協議事項資料1の4の1ページを御覧いただきたいと思います。

まず初めに、学校教育でございます。重点項目は6項目にわたってございます。

表の上から順に御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「人権教育・道徳教育の推進」及び「確かな学力の定着・体力の向上」につきましては、特に変更はございません。

次に、「国際理解教育の推進」でございますが、文言の整理を行うものでございます。

次に、「特別支援教育の充実」、「小中一貫教育・小中連携教育の推進」及び「安全・安心な教育環境の整備」につきましては、特に変更はございません。

ページをおめくりいただき、2ページを御覧いただきたいと思っております。

生涯学習でございますが、こちら重点項目として6項目でございます。

「生涯学習の推進」、「家庭教育の支援」、「図書館運営の充実」、「スポーツの推進」、「文化財の調査、保護・活用」及び「青少年の健全育成の推進」の6項目でございますが、こちらにつきましては特に変更はございません。

説明については以上でございます。

本日、御協議いただくとともに、本日の教育委員会の後に御意見、お気づきの点等がございましたら、平成30年1月5日までに教育総務課まで御連絡をいただきたいと思っております。

本案につきましては、今後、教育委員の皆様方の御意見等を踏まえ、事務局で必要な修正を加えまして、来年1月の教育委員会に議案として提出をさせていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、盛りだくさんでございましたので、順番に進めていきたいと思っております。

まず、新旧対照表で説明がありましたので、質疑も新旧対照表に従って進めていきたいと思っております。

それでは、1ページから行きます。

協議事項資料1の2の1ページ、訂正はありません。

2ページ、いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 では3ページ、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは4ページ、いかがでしょうか。

土田委員。

○土田職務代理者 4ページの(22)国際社会の問題です。赤字のところには、「横田基地内の小・中学校やアメリカ合衆国ハワイ州の現地小学校、東南アジア諸国」というふうにつながっているんですが、庁舎の前に12月17日にモンゴル共和国と何か手を結んだような、何という言葉になったかね、姉妹都市じゃなくて……

○持田教育長 ホストタウン。

○土田職務代理者 ホスト？

○持田教育長 はい。

○土田職務代理者 というようなことを大々的に始めたようですので、ここに「ハワイ州の現地小学校」という言葉が入っていますので、例えば「ハワイ州の現地小学校、」その後ろに「モンゴル共和国を初め東南アジア諸国」というふうにやると、せっかく手を結んであれですから、こういうところにもその言葉が出てくると現実味が増えるような気がするんですけど。モンゴル語を勉強しろとは言いませんけれども、国際社会を理解させるための一つの、これからきっといろいろな発展していくんじゃないですか。子供たちもラオスだけでなくモンゴルも連れて行ったり勉強させたりというふうになってくるような時代が来るんじゃないかなと想像はしていますので、もし差し支えなきゃそういう言葉も入れたらどうでしょうかと思いました。

以上です。

○持田教育長 このことについて、何かありますか。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、ただいまの職務代理者の御質問についてお答えを申し上げます。

確かにモンゴル国とこのたびホストタウンということで決定をいたしましたわけでございます。今後、モンゴル国の小学校等との交流が当然進んでいくわけでございますが、これはあくまで平成30年度の主要事業ということでございますので、どの程度記載をしていいものなのかどうか。何しろ、このたびここでやっと動き始めたところでございますので、どの程度の記載が可能なのかというのを直接の窓口をしております企画財務部のほうとは協議をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 少しでも、せっかく始めることですから、こういったところにも表示して、

教育委員会としても後押しするような形をとっていただければ、いちだんと市民の人も盛り上がるんじゃないですかね、相撲だけじゃなく。今相撲のニュースを見るのがもう嫌になっているんだけど、でも、それとは別に、このモンゴル共和国とせっきやくホストタウンですか、するんですから、何かあらわれるといいかなと、そういう意見です。

以上です。

○持田教育長 モンゴル国とのホストタウンにつきましては、市長部局の説明の中に本市の小学校で相撲が充実しているということも一つの理由になっておりましたので、その辺も含めて今後（22）の内容にどのように表現できるか、市長部局ともまた詰めていただきたいと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○持田教育長 それでは、5ページ。よろしいですか。

（発言する者なし）

○持田教育長 6ページ。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○持田教育長 基本方針2になります、7ページ。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○持田教育長 8ページ。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○持田教育長 9ページ。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○持田教育長 では、基本方針3、10ページ。よろしいですか。

（発言する者なし）

○持田教育長 基本方針4、11ページ。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○持田教育長 12ページ。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○持田教育長 それでは、基本方針5、13ページ。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○持田教育長 それでは、主要施策・主要事業は終わりました、協議資料資料1の3「平成30

年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目（案）」についてはいかがでしょうか。

土田委員。

○土田職務代理者 先ほどの関連ですけれども、主管課との協議次第では国際理解教育の推進のところ、それから新旧対照表のところも含めて、その辺ももし協議次第では、ラオス、ハワイという言葉も入っていますから、整理をしていただければと思います。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 それでは、主要施策・主要事業とともに重点項目の中にもそういった内容がありますので、市長部局とも調整するというところでよろしく願いいたします。

それでは、協議事項でございますので、1月5日までに何かありましたら事務局のほうに御連絡いただければと思います。

私のほうから1つお願いがあります。この教育方針に基づく主要施策・主要事業は、これまでこのような形で毎年度議決をいただいていたところですが、平成32年度に新しい学習指導要領の全面実施に移ります。この形式自体が主要施策・主要事業と具体的な中身と、かなり具体的な実行プランのような形にもなっておりますし、個別の案件がたくさん入っております。これはこれで大事なことなんですけれども、今後早い時期にこの形でよろしいのかどうか、もう少し教育委員会の主要施策・主要事業というものと具体的に各学校で進めていくものを整理して、大変申しわけないんですけど、わかりにくい部分もありますから、検討をしていただければありがたいなというふうに思います。一言つけ加えておきます。平成30年度につきましてはこの形で提案していただいて結構ですけれども、平成31年度以降、もう少し整理をしたほうがよろしいのではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑なしと認め……

（「1点だけ、すみません」と呼ぶ者あり）

○持田教育長 はい、土田委員。

○土田職務代理者 すみません、協議事項1の3の「安全・安心な教育環境の整備」というふうになっているんですけれども、ここはこのとおりなんですけど、学校危機管理対応マニュアルというのがちょっと頭の中に入っていないんですけれども、3.11を教訓に、そういった大規模自然災害に対する安全・安心な学校、その辺もこれは含んでいるというふうに理解し

てよろしいのでしょうか。

○持田教育長 それでは、教育委員会の重点項目の学校教育の中の6番目の「安全・安心な教育環境の整備」、ここの文言についての御質問でございました。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 お答えをさせていただきます。

武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアルでございませう。ちょっと今の時点で私も全てを記憶しているわけではないんですけれども、委員御指摘いただきました、地震が発生したときの対応であったり、また、こちらに例示があるように、アレルギーによるアナフィラキシーショックが発生した場合の対応であったり、そういういろいろな危機が発生した場合にこういうような対応をするというようなものが、その危機ごとに記載をしているマニュアルでございませう。なので、地震が発生した場合等につきましても、そのマニュアルには記載をしてあったものというふうに記憶はしております。

以上でございませう。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 かなり大規模災害も非常に重要視されていますので、当然、下校時、登校時の安全確保も含めて、学習活動における安全対策も含めて個々に言葉が載っていますので、スペース的に枠があれば、そういった自然災害に対する安全対策ということも、ちょっといくと全て包括されているかなと、そういうふうにも感じますので、ちょっとそこを眺めていただければと思います。

以上です。

○持田教育長 それでは、「安全・安心な教育環境の整備」については、自然災害への対応等もわかるような表現が必要ではないかという御意見でしたので、このマニュアルの内容をもう一度精査してここの表現を検討していただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 その他よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第7 その他

○持田教育長 日程第7、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 では、事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 では、よろしいでしょうか。

それでは、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時23分閉会